

令和2年4月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年4月30日(木曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館2階 研修室1

3. 出席委員 15名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	石崎 久雄
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二		
7番	清藤 紀嘉	8番	高松 敏子	9番	佐藤 幸男
10番	松本 博典	11番	松本 勇		
13番	岡村 博	14番	小松 典正	15番	西笛 勤
		17番	吉永 まり子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 3名

5. 事務局

書記 大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号26～34)

議案第2号	農地法第3条第1項の規定による許可申請	1件
議案第3号	農地法第5条第1項の規定による許可申請	2件
議案第4号	あっせん申し出について	1件
議案第5号	その他	

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 4 月定例会を開催します。本日の出席委員は 15 名であります。欠席者は 3 名です。出席委員 15 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は松本博典委員と松本勇委員にお願いします。

議 長 　　今回は新型コロナ感染拡大防止のため、事前に配布した資料の説明は行わず、質問・採決のみを行うこととします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 2 6 番

　　大字和食字コウ田 甲 5045 番で地目は田、面積は 931 m²、甲 5046 番で地目は田、面積は 1,907 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 7 月 1 日から R7 年 6 月 30 日までの 5 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

　　受付番号 2 7 番

　　大字西分字香円 甲 5666 番で地目は田、面積は 1,580 m²、甲 5667 番で地目は田、面積は 1,979 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 3 月 24 日から R5 年 3 月 24 日までの 3 年。作付けは オクラ。賃借料は 1 反当り 3 俵。

　　受付番号 2 8 番

　　大字西分字大井田 甲 6263 番で地目は田、面積は 1,300 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 4 月 1 日から R7 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは 花。賃借料は 1 反当り 6 俵。

　　受付番号 2 9 番

　　大字馬ノ上字神ノ前 153 番 1 で地目は田、面積は 707 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 5 月 1 日から R5 年 4 月 30 日までの 3 年。作付けはオクラ。賃借料は無償。

　　受付番号 3 0 番

　　大字和食字古城前東之平 甲 5842 番で地目は田、面積は 900 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 5 月 1 日から R7 年 4 月 30 日までの 5 年。作付けはトマト。賃借料は 70,000 円。

　　受付番号 3 1 番

　　大字和食字中ノ神東平 甲 5513 番で地目は田、面積は 1,944 m²。譲渡人は

〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 4 月 1 日から R5 年 3 月 31 日までの 3 年。作付けはオクラ。賃借料は 1 反当り 2 俵。

受付番号 3 2 番

大字西分字谷尻 甲 46 番で地目は田、面積は 440 m²、甲 47 番で地目は田、面積は 450 m²、甲 54 番 1 で地目は田、面積は 510 m²、字上中内 甲 5618 番で地目は田、面積は 290 m²、大字馬ノ上字北岡 2207 番で地目は田、面積は 240 m²、字樋ノ口 2247 番で地目は田、面積は 540 m²、2252 番で地目は田、面積は 400 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 4 月 1 日から R12 年 3 月 31 日までの 10 年。作付けは水稻。賃借料は 3 俵。

受付番号 3 3 番

大字西分字上中内 甲 5619 番で地目は田、面積は 410 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 4 月 1 日から R12 年 3 月 31 日までの 10 年。作付けは水稻。賃借料は無償。

受付番号 3 4 番

大字和食字中入野 甲 2940 番 1 で地目は田、面積は 1,190 m²、甲 2940 番 2 で地目は田、面積は 364 m²、甲 2940 番 3 で地目は田、面積は 393 m²、甲 2940 番 4 で地目は田、面積は 138 m²、甲 2940 番 5 で地目は田、面積は 181 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。期間は R2 年 5 月 1 日から R12 年 4 月 30 日までの 10 年。作付けは稲。賃借料は 1 反当り 1 俵。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 9 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 2 号議案 農地法第 3 条の規程による許可申請について。

受付番号1 土地の所在は大字和食字藤原 甲 4764 番、地目は田、転用面積は 870 m²、甲 4765 番、地目は田、転用面積は 1,044 m²、甲 4766 番、地目は田、転用面積は 261 m²、甲 4767 番、地目は田、転用面積は 1,367 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。28 日に会長、西笛勤委員、貞廣誠也委員、事務局にて現地確認。

受付番号1は売買による所有権移転。

議 長 第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第3号議案 農地法第5条の規程による許可申請について。

受付番号1 土地の所在は大字和食字国本 甲 2607 番1、地目は台帳 田、現況 畑、転用面積は 988 の内 909.27 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。転用目的は、集合住宅を建設。

28日に会長、松本博典委員、高松敏子委員、事務局にて現地確認。

受付番号2 土地の所在は大字西分字門田 甲 407 番2、地目は畑、転用面積は 353 m²。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇。転用目的は、住宅を建設。

28日に会長、岡村博委員、岡村俊彰委員、事務局にて現地確認。

議 長 第3号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請
について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請については許可
いたします。

議 長 続きまして第 4 号議案 あっせん申し出について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 4 号議案 あっせん申し出について。

受付番号 1 2 月 25 日に地権者〇〇より、大字和食字極楽寺前西ノ谷 甲 5487
番地、地目 田、面積 434 m²の土地を売りたいと申し出。売りたい理由として、
自分たちでは耕作予定がないため。単価については相場でお願いしたい。

議 長 この件については、地区担当の高松委員と貞廣委員をお願いします。

議 長 続きまして第 5 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませ
んか。なければ、これで 4 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 00 分)

議事録署名委員

松本 博典

議事録署名委員

松本 勇
